栃木県欠員補充職員(農業労務)募集・選考試験案内

令和7(2025)年5月9日 栃木県農業総合研究センター

技能労務職(農業労務職)に欠員が生じるため、次のとおり欠員補充職員を募集します。

1 職種・募集人員・職務内容

職種	募集人員	任用予定期間	職務内容
農業労務	1名	令和7(2025)年6月1日から 令和8(2026)年3月31日まで	園芸作物の生産に関する業務 ○作物の栽培、収穫、調整 ○農業用機械の運転操作 ○農業用機械の点検・整備 ○農業用資材の管理 等

2 応募資格

(1) 年齢・学歴

平成19(2007)年4月1日までに生まれた者で、義務教育を終了した者

(2) その他

次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考の試験内容・日時・会場・合格者発表

試験内容	日時	会場	合格者発表
・作文試験	令和7(2025)年5月19日(月)	栃木県農業総合研究センター	試験終了後、1週間以
・面接試験	受付·説明 13:15~13:30	本館1階 多目的室ホール	内に受験者全員に合否
• 経歴調査	作文試験 13:30~14:30	(宇都宮市瓦谷町1080)	を連絡します。
	面接試験 14:30~		

4 選考試験に関する種目・内容

種目	内容	
作文試験	公務員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。	(60分:800字程度)
面接試験	主として人物について、個別面接による試験を行います。(約20分)	
経歴調査	応募資格の有無等について、応募書類等により確認します。	

5 勤務条件等(令和7(2025)年4月1日現在)

(1) 勤務地

栃木県農業総合研究センター (〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1080)

(2) 給与

給料月額の例 192,500円(高等学校卒業直後の場合)

※学歴及び職歴等を考慮の上、初任給(給料)を決定します。

官公庁、会社等に勤務した経験のある者は一定の基準により加算されます。

- ※このほか、地域手当、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当、住居手当等がそれ ぞれの条件によって支給されます。
- ※地方公務員等共済組合法に定める組合員となり、短期給付事業(医療保険)、福祉事業(健康診査等)が適用されます。その他、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

※昇格、昇給はありません。

(3) 週休日

週休日は、4週間につき8日です

※土曜日、日曜日又は祝日に勤務することがあります。

(4) 勤務時間

勤務時間は、1日7時間45分(原則、午前8時30分から午後5時15分までですが、業務の実情により午前6時から午後7時45分までの間で勤務時間を割り振ることもあります。)です。

※業務の状況に応じて、超過勤務が生じることがあります。

(5) 休暇

任用予定期間に応じて年間最大20日の年次休暇、疾病等の場合に与えられる傷病休暇、忌引休暇、 夏季休暇等があります。

(6) 服務

任用期間中は、営利企業等の従事制限や守秘義務など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。守秘義務については、任用期間終了後も適用されます。

6 応募手続

(1) 応募方法・受付期間

応募者は受付期間中に(2)の書類を栃木県農業総合研究センター管理課に持参又は郵送してください。 《受付期間》

令和7(2025)年5月9日(金曜日)~5月15日(木曜日)9:00~17:00

※土曜日及び日曜日の受付はできません。

※郵送の場合は、5月15日(木曜日)必着。

(2) 応募書類(各1部)

ア 栃木県欠員補充職員(農業労務)採用選考試験申込書 (申込書をホームページから印刷していただくか、窓口でも配布します。)

イ 履歴書(市販の様式で可、写真貼付のこと)

7 応募先・問い合わせ先

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1080 栃木県農業総合研究センター 管理課 電話 028-665-1241

栃木県農業総合研究センター案内図



問い合わせ先 栃木県農業総合研究センター 管理部管理課 電話 028-665-1241